

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771100902		
法人名	医療法人 徳洲会		
事業所名	グループホーム三田		
所在地	大阪府岸和田市三田町134番地		
自己評価作成日	平成29年7月15日	評価結果市町村受理日	平成29年9月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年8月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、介護老人保健施設 岸和田徳洲苑に併設し、医療・防災・緊急時の連携を図り協力体制が出来ています。H24年11月より訪問看護ステーションファミーユと提携し、看護師による24時間体制を確保、相談・助言・訪問・看取り等の対応を行い、更なる協力体制を実施しています。周囲には古墳があり、緑豊かな環境にあります。又小学校・幼稚園・住宅地が隣接し、地域との交流があります。建物は天井が高く開放的で明るく、各居室にはトイレ・洗面所がありプライバシーに配慮し、入浴は週3回を確保しています。フロアには入居者様と職員と一緒に制作した、四季を楽しめる飾りを展示し、併設の岸和田徳洲苑の催しに参加が可能であり、岸和田徳洲苑の利用者様や職員との交流もあり、気分転換に配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年で開設16年を迎える。法人母体は隣接する介護老人保健施設岸和田徳洲苑で 医療・福祉・保健の充実や医師や看護師による夜間対応もあり、利用者に健康管理がなされ、さらに状態変化時の場合、病院や老健施設への入院・入所の連携や訪問看護ステーションと連携し、看護師による24時間体制の相談・助言・訪問・看取りなどの協力体制で利用者家族の安心・安全がなされている。またホーム内では各種委員会(行事・教育・接遇・褥瘡・感染対策・事故防止・安全対策)を設置して委員会ごとに年間目標・月間目標を掲げて、毎朝唱和しサービスの向上に努めている。介護現場でユマニチュード手法を取り入れユマニチュードの4本柱「見る・触れる・話しかける・立つ」コミュニケーションを導入し利用者への対応変化とコミュニケーション能力が向上し、利用者にも安心の笑顔が広がり職場環境にも効果が発揮されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と事業所独自の理念がある。職員名札裏に携帯し、共有することで意識づけ実践している。	事業所の理念「地域住民との交流、楽しみ生きがいのある生活の提供、日常生活能力の維持、安心と尊厳のある生活」の4項目を掲げて、玄関に掲示して、年度初めに年間目標(あふれる介護笑顔とやさしさで心をみがく)と謳い、毎朝各委員会標語と共に唱和して、介護を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に地域ボランティアの訪問があり、顔なじみの関係ができています。地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校の児童との交流の機会がある。	地域の保育所・小学校の訪問を受けたり、中学生職場体験の実習を受け入れている。事業所の夏祭りには地域の老人会・婦人会など招待している。地域のだんじり祭りには併設の老健の玄関で見学したりしている。年2回地域に向けた介護講座を開催している。近所の農家の方から季節の野菜の差入れも時々あり、いい関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所独自での取り組みはしていないが、併設施設が介護講座委員会を設立し、地域の人に向けた介護講座や高齢者に多い病気などの講演を行っており、協力体制を築ける様取り組んでいる。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催し、サービスの利用状況や行事实績報告などを行っている。委員の皆様からの情報やアドバイスを頂き、サービスの向上に取り組んでいる。	年6回偶数月の第3木曜日と固定し開催している。市職員・利用者家族・地域代表・徳洲苑事務長・総看護師長・訪問看護所長。管理者で構成され事業所の研修・行事实績・感染症・事業所の問題点など報告し、参加者や家族からの提案・要望を受けて運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員との連携・情報交換・協力関係を築くよう取り組んでいる。市主催のフォーラムや市の関わる事業所連絡会主催の研修に参加し、認知症ケアの向上に取り組んでいる。	市の高齢介護課の職員が運営推進委員会に参加されて、市との連携・情報交換・協力関係を築くよう努めている。また年1回の市主催のフォーラムや市の関わる事業所連絡会主催の研修会に参加し、情報交換や交流を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設での内部研修で制度の理解と拘束ゼロを周知徹底し実践している。玄関は日中鍵をかけていないが、夜間のみ安全確保・防犯のために施錠している。	身体拘束をしないケア、虐待防止について併設施設の職員研修にて、基本的な教育指導を徹底するとともに、現場における利用者個々の状況に応じて最良の対応策を選択するために、職員間で話し合いを行い特にスピーチロックについては標語にして注意喚起を徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修・併設施設での内部研修で定期的に学ぶ機会がある。職員による虐待に注意を払い、職員同士が話あい助け合うことでストレスを溜めないようにし、虐待防止に努めている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での内部研修で学ぶ機会はあるが、全職員が周知できているとはいえない。相談があれば併設施設の相談員と共に窓口を紹介するなどの対応ができるよう支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約において、重要事項説明書・利用契約書等の説明を十分に行い、家族様からの不安や意向を聞き取り対応し、家族様の理解と納得の上に契約、署名・捺印を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望は、気軽に申し出られるように意見箱を玄関に設置している。年1回のアンケートを行っている。また、面会時は家族様からの意向を聞き取り、運営に反映させている。	運営推進会議に家族が出席して、意見や要望を発言してもらっている。年1回家族アンケートを実施して、意見や要望を聞き職員で検討して、前向きに活かす努力している。また「春の風だより」を発行して、ホームでの生活状況など報告し、3ヶ月に1回は担当職員から家族へ手紙で状況を説明している。駐車場不足の為、車のフロントに駐車券を発行した事例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しての意見・要望は、気軽に相談できる関係になっている。定期的にグループ会議を開催し、意見交換やコミュニケーションを図っている。	目標管理等の職員の育成システムが確立している。定期的にグループ会議が開催されて、気軽に意見・提案などが言える職場環境づくりが行われている。未経験者には徳洲苑にて研修(配膳・おむつ交換・感染症対策・接遇等)2ヶ月実施して現場で実践している。自己評価表にて徳洲苑総看護師長より年2回個人面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要と認める超過勤務に対し、処遇への反映や、職員の意欲・向上心が損なわれないように、業務調整や環境を整えて配慮に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の他、併設施設の内部研修や同法人の研修の受講ができ、職員の意識向上の環境が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国・認知症、大阪支部グループホーム協議会、岸和田市事業所連絡会に入会している。ネットワークづくりと情報交換の場の確保はできている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の時間を多く確保することで、不安や相談事・意向を聞き取り、対応している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活歴や心身状態、困っていること等の情報収集、家族の思いを理解し聞き取り行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の基本情報、家族様からの情報を客観的に判断し、サービスは何を優先で必要としているか把握し対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、利用者様からの知恵袋を引き出すような会話・本人の個性を發揮できる場面づくり・楽しみづくりで寄り添い、支えあえる関係づくりに取り組んでいる。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お花見・夏祭り(併設施設開催)・遠足・クリスマス会等で一緒に参加し過ごして頂ける機会がある。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力のもと墓参りやドライブ外出・外泊は随時対応し、馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援している。	近隣の知人や友人の訪問が時々ある。併設の徳洲苑で夏祭り・クリスマス会などの行事が開催されるときはお互いに親しみを込めて挨拶したりしている。家族協力を得て、墓参りや1時間くらいドライブで一緒に出かけ、食事など楽しむ支援が行われている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	親しい関係性が確立されていても、時にストレスを感じる利用者様に対し、職員が関わり対応することで友好的関係を築けるよう支援している。			

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への窓口紹介や必要書類の作成、相談には、併設施設の相談員と連携を図り協力体制で対応している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の中で、利用者様の話を傾聴し、ありのままの思いや気にしていることを汲み取るよう努めている。	フェースシートで、その人の生活歴や既往歴等をできる限り記録し、それに沿って思いや意向を聞く参考にしている。意思疎通が難しい人でもふとした折に示す感情をくみ取り、また2人きりである時(入浴時・散歩・傾聴等)、現状での不満や提案等を聞き、その内容をカンファレンスや申し送り職員間で共有に努めケアプランに繋げている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時、本人や家族よりアセスメントし情報収集に努めている。日々の介護の中でも情報収集に努め、できることへの支援・その人らしい暮らしができるように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の残存機能を活かし、できることはなるべく自分で行って頂き、できないことへは一部介助等、段階ごとに支援見守りを行っている。その時の身体・心身状態を把握し取り組んでいる。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人目標はあまり高く設定せず、無理なくできる範囲の介護計画を策定している。定期的なカンファレンスを行い、現状に合ったケアに取り組んでいる。	家族の要望、医師の意見も聞いて、カンファレンスで検討し、作成された介護計画はサービス計画実施確認表を一覧表にして、介護現場でサービス内容をモニタリングし毎日チェックしている。家族は訪問時に了解を得ている。緊急時には随時見直している。PDCAサイクルにあった取り組みをしている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	随時、アセスメントとモニタリングを繰り返し、状態変化や早期発見に努めている。介護記録や管理日誌で情報の共有と現状把握に努めている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態変化や家族の状況に応じ、柔軟な対応ができるように努めている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理容・ボランティア・食品納入業者・市介護相談員など地域の人々とコミュニケーションを図り支援している。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医院の医師往診が週1～2回ある。受診時は家族の意向を聞き取り、話し合いや協力のもと、適切な治療を受けられるように支援している。救急時は職員が同行支援することがある。	利用者および家族の希望を優先してかかりつけ医を選定している。連携医院の医師の往診が週1～2回ある。歯科は2週間に1回の往診を受け、訪問看護は週2回バイタルチェックや健康管理がされている。併設の総看護師長の訪問も週2回ある。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回訪問看護師が来所し、健康管理への支援している。毎日、夜勤者が引き継ぎの際、看護師へ健康状態の報告を行い情報を共有、急変時などは早急に対応できるよう連携を密にしている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院が必要になった時は、介護サマリーを情報提供している。併設施設の相談員が協力体制にあり医療機関の相談員との情報交換・相談事に努めている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や終末期に向けた意識調査を行っている。状態変化により医療行為が必要となった場合や継続が困難で重度化した状態である時は、家族と相談して併設施設の相談員が窓口となり他のサービスが受けられるよう支援している。	契約時に事前同意書にて、事業所の取り組み方針を説明し、その後も家族の気持ちを確認するように努めている。重度化した場合には再度看取り指示同意書にて医師・看護師・家族が参加して今後の方針について説明し、話し合い、家族の同意が得られたら、家族の希望に沿った看取りが出来る様に支援している。過去6例の看取り経験がある。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	異常の早期発見と対応ができるよう実践に取り組んでいる。内部研修で急変時の対応を学んでいる。急変時や事故発生時は併設施設の看護師と協力体制が確立できている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練は年2回、日勤帯・夜勤帯を想定し、併設施設の職員も協力参加して実践できるように取り組んでいる。	年2回自衛消防避難訓練を実施している。夜間想定した訓練も実施。運営推進会議でも町会長が中心となり助言や提案を頂いている。災害時のマニュアル(地震・風水害など)は職員の役割分担が明確化し、日頃より災害を想定した訓練や点検を3ヶ月1回開催し、併設施設の協力体制も確立されて、職員用のヘルメット・防空頭巾も設置している。

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報やプライバシー保護・接遇について、職員の意識改革に取り組んでいる。今年度は「心のアンテナ研ぎ澄まし、気付く心大切に」の標語を掲げ、サービスの質の向上に取り組んでいる。	接遇委員会が設置されて、職員全体が今年度標語に真摯に取り組んでいる。不適切な言動・態度・行動などで高齢者の尊厳やプライドを損ねるような事は職員間で注意喚起をするように努めている。研修会・勉強会マニュアルなどを通して職員の意識改革に取り組んでいる。	総看護師長・管理者は個人情報やプライバシー保護・接遇については永遠の課題と考え、常日頃から自然に身についた態度や挨拶が出来る様に職員各々が利用者の立場に立ってプライバシーや羞恥心に配慮し、サービスの質の向上に取り組むことが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話や寄り添うことでコミュニケーションを図り、本人の思いを汲み取り、介護側の押しつけにならないように個々の意思・納得のもとに満足して頂けるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一応の日課の流れの中で、レクレーションや行事への参加も個人の意思に任せた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや意向・気分に応じた服装で過ごして頂いています。衣替えは支援しています。月1回の訪問理容で整髪の身だしなみ支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日に利用者様と職員で献立会議を開き、嗜好に沿って季節感ある食材を取り入れ献立を決めている。一緒にテーブルを囲み食事を楽しんでいる。	毎週日曜日に利用者と職員で献立会議を開き、季節感ある食材や嗜好に沿った献立を決めている。食材は業者(生協・まつげん)が配達している。調理は専任の調理師2名が調理して、配膳までしている。食事は職員も一緒にテーブルを囲み、BGMを聞きながら楽しい雰囲気の中で食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた形態・量を提供している。毎食の摂取量・水分摂取量の記録を行いチェックしている。体重増加にならないように栄養バランスにも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝昼夕の口腔ケアとハミガキ支援を実践している。毎週水曜日は歯科衛生士による口腔ケア往診・歯の治療ができる歯科医院と連携している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、個々の排泄パターンの把握に努めている。本人の行動や言動・表情でサインを察知し、排泄支援と定期的な誘導を行っている。	日中はトイレでの排泄習慣の維持継続を目指して、本人の排泄リズムやパターンを把握して事前の声掛けによる誘導に努めている。各居室にトイレが設置されているが夜間はポータブル使用の利用者もいる。日中はリハパンツ夜間はおむつ使用の方もいるが職員はおむつを減らす努力をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、状態観察を行っている。乳製品・植物繊維等を取り入れた食事メニューを工夫し便秘予防に取り組んでいる。便秘症の方は医師に相談し随時対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を目安としているが、いつでも入浴できる体制である。一人入浴を支援し、プライバシーへの配慮を行っている。本人の希望でシャワー浴・足浴などの柔軟な支援も行っている。	週3回の入浴を目安として、1人入浴を支援している。1日4～5名を目標に入浴介助している。入浴拒否の方は日時の変更したり、人を変えたりして対応している。5月の菖蒲湯や冬場のゆず湯など楽しんでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを崩さないように、本人の意志にまかせて休息・臥床して頂いている。居室の環境整備に気を配り、安眠できるように努めている。また、居室内でのテレビ鑑賞も可能である。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示どおり、職員が個人別に分けて名前確認と服薬時間を確認し服薬介助・管理している。処方箋は個々のファイルに綴じ、すぐに服薬リストが確認できる。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の意欲を引き出し、得意分野で力を発揮してもらえるような暮らし、生活の活性化に取り組んでいる。職員は感謝の言葉を伝えるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩などを支援している。年間行事で初詣・花見・遠足など地域への外出、外食支援を行っている。又、本人や家族の希望でお墓参りやドライブに出かけられている。	天候の良い日は、近隣への散歩など支援している。年間行事で初詣・花見(久米田池・流木の墓地等)へお弁当を作って出かけている。和泉遺跡・愛菜ランド・近くの古墳の桜の花見等にも出かけている。家族協力のもと墓参りやドライブへ出かけられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人預り金は併設施設の事務所で管理している。個人的に目的を持って現金を所持されている方もいるため、家族と相談し支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内には公衆電話が設置してあります。家族・親戚への年賀状や暑中見舞いのハガキを手書きで書いて頂くなどの支援をしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は常に清潔を保ち、快適に過ごして頂けるように取り組んでいる。フロアには季節感を感じる作品を利用者様と作成している。	天井が高く開放感があるリビング兼食堂は清潔に保たれ、壁には利用者と職員が合同で製作された季節感を感じるひまわりやカレンダーが飾られている。利用者はBGMを聞きながら、穏やかに寛いでいる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる空間づくりに配慮し、玄関前の椅子で外の景色を眺めたり、フロア内にも個別にイスを置いてゆったりと過ごせるよう工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望で、家族に協力をお願いし、使い慣れた家具や思い出の品物などを持ち込まれ、落ち着いた居室環境を整えている。	居室は箆笥・ベッド・エアコン・トイレなどが設置されている。トイレは臭いもなくプライバシーを保つためにカーテンをしている。利用者は使い慣れた家具や思い出の品物などが持ち込まれ、本人が心地よく過ごせる様に配慮している。箆笥は転倒防止のため、金具で固定されている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計で安全面に配慮し、フロア内・居室トイレ・浴室に手すりを設置している。利用者様の目線で表示し、安全に行動できる環境整備に取り組んでいる。			